

氏名（本籍）	小林 麻衣子		
学位の種類	博士（カウンセリング科学）		
学位記番号	博甲第	7389	号
学位授与年月	平成 27 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	犯罪被害者遺族の適応と回復に資する司法制度や支援		
主査	筑波大学教授	文学博士	松井 豊
副査	筑波大学教授	博士（心理学）	岡田 昌毅
副査	筑波大学教授	博士（心理学）	大川 一郎
副査	埼玉学園大学教授	医学博士	小玉 正博

## 論文の内容の要旨

（目的）本論文では犯罪被害者遺族の視点理解を中心に、以下の3点について明らかにすることを目的とする。第1に、遺族のニーズと充足状況を把握する。第2に、ニーズの充足が、遺族の心理に与える効果について明らかにする。第3に、支援を通じた周囲との関係構築が、遺族に与える影響を明らかにする。これらの結果をもとに、遺族の適応と回復に資する支援、制度の在り方について検討を行う。

（対象と方法）対象は、犯罪行為により家族を亡くした遺族、民間の支援団体、遺族に支援を提供した一般の人々とした。第I部理論的検討では、遺族の適応と回復に関する理論および影響因子について、実証研究のレビューを行った。第II部実証的検討では、遺族を対象として、質問紙調査（N=51）を行い、遺族ニーズの構造を検討した。また、遺族に対して自由回答式の質問紙調査（N=14）、民間支援団体に対して質問紙調査（N=25）を行い、遺族ニーズと民間支援団体の支援とのマッチングについて検討した。つぎに、ニーズ充足の効果について、遺族を対象に質問紙調査（N=88）を行い、支援による遺族の主観的回復認知の影響について検討した（研究3）。さらに、司法ニーズ充足の効果について、遺族を対象に質問紙調査（N=244）を行い、手続関与による遺族の司法に対する信頼、心理的ストレスへの影響について検討した（研究4）。

研究1から4までの知見を基に、遺族を対象に面接調査（N=20）を行い、周囲の支援や対応についての遺族の認知、事件からの適応と回復プロセスについて検討した（研究5）。さらに、研究5で遺族の周囲で支援を行った一般の人々を対象に質問紙調査を行い（N=32）、支援提供を通じた支援者のニーズや心理について検討した。

（結果）研究1では、遺族のニーズは刑事手続において「事件・加害者について知ること（説明を受

けること)」、「意見を伝えること」であることが示された。さらに、研究 2-1 と研究 2-2 から、遺族が事件直後から求めている具体的なニーズと、民間支援センターが提供している支援にはギャップがあることが示された。研究 3 では、事件直後の具体的問題に対して、問題解決に至ることで、遺族の回復認知が高まることが示された。研究 4 では、刑事手続への関与度が高くなるほど、裁判に対する期待の実現や検察官に対する満足度が高まり、満足度を介して、司法に対する信頼の向上や、心的外傷後ストレス反応の軽減につながっていた。研究 5 では、他の遺族によるサポートは、情緒的、道具的どちらの面においても有用性が認められていた。他の遺族との出会いから遺族同士の相互理解が深まり、今後の生き方の方向性に影響を与えられていた。研究 6 では、周囲の人々が行っているのは、主に情緒的サポートや非専門的な道具的サポートであった。サポート提供で、遺族から良い反応が得られると、遺族との関係や援助者自身の達成感が向上していた。サポートを遺族に行う過程で、さらに専門性の高い司法関連のサポートを提供したいという意図につながることを示された。

(考察) 第一に、遺族のニーズと司法制度・支援の間には、遺族が望む対応に制度や支援機関が応えられていないという、ギャップが存在していたことである。第二に、ニーズの充足によって、司法制度に対する信頼が向上し、心的外傷後ストレス反応が軽減されること、遺族の主観的回復認知が高くなることである。第三に、遺族にとって、同じような経験をした他の遺族のサポートは、特に有用と認知されており、遺族同士のつながりは、自身の経験を社会化し「遺族として生きていく」きっかけとなっていた。第四に、遺族の周囲の人々は、情緒的サポートや非専門的な道具的サポートを提供する過程で、支援を行ったことに前向きな気持ちが生じ、さらに専門性の高いサポートを提供したいというニーズを持つようになっていた。本論文の結果に基づき、遺族の適応と回復に資する司法制度と支援の在り方について提言が論じられた。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

犯罪被害者の遺族研究という社会的に重要であるにもかかわらず、研究蓄積の乏しいテーマに関して、量と質の両面から実証研究を積み重ねてきた。とくに、司法制度の効果を実証している点は興味深い。サンプル数の少なさなどは指摘されたが、優れた論文であると評価された。

平成 27 年 1 月 19 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(カウンセリング科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。